

平成29年度第12回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成29年10月30日（月） 13：14～15：00
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 岡田スポーツ担当局長 浜本総務部長 大谷学校教育部長
日下社会教育部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 2名
- 6 会議内容

（雪村教育長）

ただいまより教育委員会会議を始めます。

本日は、議案3件及び報告事項5件です。このうち報告事項1については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第48号議案については同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。教第47号議案、報告事項2及び報告事項5については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としたいと思いますが、賛同いただけますでしょうか。

（6名の賛成により非公開案件を決定）

（雪村教育長）

それでは報告事項3、「第7回神戸マラソン」開催準備状況について、スポーツ体育課より説明をお願いします。

報告事項3 「第7回神戸マラソン」開催準備状況について

（鳥形市民マラソン担当部長）

資料1ページです。11月19日まであと20日と迫っています。昨日は、横浜マラソンが台風で中止となりましたが、台風が土日にきているので少し心配していますが、まず晴れるだろうと思っています。

第7回ということですが、2万人の定員、7時間の制限は変わっていません。少し変わ

ったのは、前回も御案内したとおりコースを一部変更しています。西舞子付近の折り返しを西に伸ばして、ポートアイランドの中を縮めたということで、ポートアイランドに入って最後のフィニッシュのところが少し楽になるかなと考えています。

大会テーマは「感謝と友情」です。これは1回目から変わっていません。ボランティアも7,500人です。EXPOは金曜日、土曜日ということで、大会の前々日、前日にやります。金曜日は8時まで行き、通勤の方に少し配慮しています。レセプションも18日です。スタートセレモニーが9時にあり、最後4時のクロージングセレモニーまでの流れとなっています。

仙台市からですが、ことしは仙台市立南材木町小学校の南の星合唱団に来ていただき、「しあわせ運べるように」を合唱したいと考えています。それから、スタートのときに2万人が黄色い手袋をはめて手を掲げ、ひまわりを咲かせるということもやりたいと考えています。

2ページです。ことしは、新たな取り組みとして「ひまわりの種」の配付をEXPOで行います。合わせて、垂水の平磯海釣り公園付近の国道2号沿いにひまわりの花を咲かせるということで、8月に1回咲きました。2期作ということで11月中ごろを目指していますが、日照不足とこの雨で少し不安になっています。少し花が出てきたところはあるのですが、少し心配しています。今年度はそういう取り組みも行っています。

あと、東日本大震災、熊本地震の被災地交流ということで、宮城県閑上さいかい市場からの出展や、夏に熊本の熊本城マラソンとパートナーシップ協定を結んで、今後提携して発信していこうと考えています。EXPO会場は、熊本と神戸の双方で相互にブースの出店をしようと考えています。

スタートは、昨年やったウェーブスタート——時間差スタートを今回も取り入れています。これは混雑緩和のため、より走りやすく安全にということです。第1ウェーブをさらに細分化して、タイムを小刻みにしました。

ランナーサービスの充実では、折り返し地点にモニュメントがあるのですが、今回は、日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語で「がんばれ！！」や「折り返し」という表記をつけています。

それからメディカル協議会という、医師・看護師・トレーナーの会からのアドバイスでは、コースの前半にカロリー摂取したほうが良いということでした。早いランナーは余りカロリーを取りませんが、やはり5時間前後のランナーになるとおなかもすくので、今回は10.8キロの須磨浦公園あたりでバナナを3,000食ほど置こうと考えています。

マラソンのマナーアップについても、従来どおりやっていきたいと考えています。

3ページですが、救護・警備の体制です。9月15日に訓練を実施しました。心肺停止事案と、今回はドローンが飛んできたらどうするかという事案も訓練しています。

大会のコンセプトです。チャレンジマインドについては、今回新たにふるさと納税を取り入れた出走権の付与を実施しました。区市100名ずつの200人ですが、おかげさまで定員

を満たしました。この資金については、「ブロンズラベル」取得のために使いたいと考えています。ロード・レースラベルのブロンズラベルですが、これをとるための海外ランナーの招聘に結構お金がかかりますので、そちらに回したいと考えています。今回は6カ国、男女合わせて8人を招聘する予定です。

外国人の参加ですが、今回は先着順にしたことと、申し込みと同時に入金いただくこととしており、③の1行上に書いているように既に1,313人が確定しています。このうち、当日参加できなくなる人もいますけれども、恐らく1,100から1,200人ぐらいの出走があるのではないかと思います。前回は652人ですのでほぼ倍増ということになります。

それに伴って、通訳のボランティアも少し数をふやしたいと考えています。従来からいましたが、特に中国の方が結構出ていますので留学生にもお願いしようと考えています。

イベントについては、従来どおり若松公園やノエピアスタジアム、それから次のページですがフィニッシュ地点、市民広場、各沿道で行っていきたいと思います。

4の魅力発信事業ですが、ジャズ関連として生演奏をしたり、グループを呼んできたりします。スイーツについては、フィニッシュした方には洋菓子——フィナンシェですけれども、20,000個を用意して1個ずつお配りします。

さらに、地場産業として、上位入賞者については、日本真珠輸出組合から真珠のペンダントやそういったものを提供いただいています。また、瓦組合からは、従来は足形をとっていたのですが、余り好評ではなかったのを盾にして、例えばポートタワーや海洋博物館など神戸の風景を模したものの盾をつくって入賞者に渡そうと考えています。あと有馬温泉協会の協力で足湯、灘五郷組合の協力でお酒などの提供もあります。

従前からお話があったフィニッシュエリアでの応援ですが、今回は、従来のような地域にお願いするという形をとらずに、一般参加者の応援と私たち神戸マラソン実行委員会が主体となり、地元の大学・高校の吹奏楽部、ジャズチームの演奏を中心としながら、そこに公募による応援グループを充実させて、にぎわいを伝えたいと思っています。既に高校・大学との打ち合わせは進めていて、神戸学院大学、同附属高校、兵庫医療大学、夙川学院短期大学、兵庫県警察音楽隊となっています。チームの充実と書いていますが、従前は8チームだったところを、2チームふやして10チームにしています。新しいところでは、ミュージカルショーのようなもの、ミニトランポリンを使って子供たちが飛んだりはねたりする演技といったものを考えています。

以上です。

(雪村教育長)

第7回神戸マラソンについて、御意見、御質問等ありませんでしょうか。

(梶木委員)

警報が出ると中止になりますか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

走れる状況を確認した上で、当日の朝4時に会議を行います。それで、朝5時のホームページにやる、やらないという決定を出します。小雨や中降りぐらいであれば大体やりません。先日の横浜市は中止したのですが、一方で駅伝はやっていましたので、余り過剰になってもどうかというところはあります。

もう1点、今回は北朝鮮のミサイルの話も一方であります。県警はこれに少し過敏になっていて、Jアラートが鳴ったらやめるのかということをおっしゃいました。着弾するかどうかもありますし、ほとんどは遠くに飛んでしまいますし、近畿を通るかどうかということもあるので、今その辺を検討しています。

警報だけですぐやめるということではありません。

(梶木委員)

わかりました。

(伊東委員)

直接関係ないのですが、よくスクール・ミーティングに行くと手作りの大きなものがありますが、沿道応援として学校で何かやるというような動きはありますか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

学校によって教員の方が走られるところもあります。学級によっては手作りの応援グッズをつくられるところがありますし、逆に負担をかけたくないということで先生は内緒で走るところもありますし、いろいろです。

(伊東委員)

そういうところに授業研究会やスクール・ミーティングに行くこともあるので、この場でなくて結構ですので、特に熱心にやっている学校があれば教えてください。

(鳥形市民マラソン担当部長)

わかりました。確認します。

(梶木委員)

たくさんの子供さんが絵手紙を書いてくださる取り組みはことしもやりますか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

はい。2万人の方にお配りします。一部ですけれども、英語と中国語もつくっています。

(梶木委員)

それは全ての小学校でやりますか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

いいえ。今回は兵庫大開小学校でやりました。毎回決めた学校の授業でやっていただいて、それを印刷に回します。2万枚は書けませんので代表的なものをつくって、それを増し刷りしています。

(梶木委員)

わかりました。

(山本委員)

きょう朝通勤で歩いていたときに、新長田と鷹取の間にマラソンの応援の絵のようなものが飾ってあったのですが、あれはほかにも何か所かありますか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

JRの壁に、ターポリンという布でつくったものを張っていますが、あそこもう1カ所ぐらいです。場所を提供いただけないのであまり張っていません。学校で描いていただいたものを2年ぐらい使うようにしています。ランナーにも見えるので割と好評です。

(山本委員)

子供たちの言葉を取り入れて、感謝の言葉や、頑張れなどの励ましも含めて書いてあったので、ほほ笑ましいなと思いながら見ていました。

(鳥形市民マラソン担当部長)

そうですね。手づくりのものです。

(雪村教育長)

あと、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございました。

それでは引き続いて報告事項4、神戸市スポーツ特別賞被表彰者決定について、スポー

ツ体育課よりお願いします。

報告事項 4 神戸市スポーツ特別賞被表彰者決定について

(上田スポーツ体育課長)

神戸市スポーツ特別賞被表彰者決定について報告します。

1 ページをごらんください。被表彰者及び該当事項として、今回、阿部一二三選手です。現在日本体育大学2年生で、2017年8月29日にあったブダペスト世界柔道選手権大会66kg級で優勝されました。

これに対して、本日の夕方4時半から、阿部一二三選手を迎えて市長から表彰を行います。

3、阿部一二三選手の経歴です。現在二十歳で、神戸生田中学校を卒業され、神港学園高等学校から現在日本体育大学の2年生に至っているという状況です。この間、その下に掲げているように非常にすばらしい成績をおさめておられ、これまでも数々神戸市のスポーツ表彰の対象になっています。今回はスポーツ特別賞ということですが、過去に1回——経歴のちょうど真ん中あたりですが——2014年に南京ユースオリンピック66kg級で優勝したときに一度受賞していて、今回2度目の神戸市スポーツ特別賞の受賞です。

以上です。

(雪村教育長)

神戸市スポーツ特別賞被表彰者決定について、いかがでしょうか。

確認ですが、阿部一二三さんの前回の受賞はどのタイミングでしたか。

(上田スポーツ体育課長)

ちょうど真ん中あたりにある2014年南京ユースオリンピック66kg級での優勝です。

(雪村教育長)

御質問はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

はい、ありがとうございます。

それでは続いて、教第46号議案、神戸市就学援助規則の一部を改正する規則の件についてお願いします。

教第46号議案 神戸市就学援助規則の一部を改正する規則の件

(竹森学校経営支援課長)

資料5ページをごらんください。

1、改正の理由の2行目にあるように、平成30年度入学者より、就学援助の新入学児童生徒学用品費を入学前に支給するに当たり、規則の改正を行います。9月15日の教育委員会会議でパブリックコメントを行いますということで御説明しました。パブリックコメントを1カ月間行ったのですが、意見はありませんでした。ですので、前回御説明したとおり、今回、規則改正の内容を提案しています。

事務的な内容については省略しますが、実務的には新小学1年生に対してこの11月から就学前検診が始まってきます。その際にリーフレットと封筒を全ての方にお配りして、学校経営支援課に直接郵送いただいて受け付けをします。

前回、山本委員から、検診に来ない児童の対応ということで、漏れがないようにと御意見をいただきました。この就学前検診の仕組みですけれども、検診が終わればその日の出欠状況を学校から区役所に報告することになっています。私たち学校経営支援課は区役所を通じてその状況を把握して、欠席児童に対して、学校経営支援課から直接リーフレットを送付したいと考えています。そういった形で漏れのないように対応していきたいと考えています。

私からの説明は以上です。

(雪村教育長)

就学援助規則の一部を改正する規則の件について、いかがでしょうか。

(梶木委員)

日本語が余りわからない保護者の方に対しての支援は区役所でされるのですか。郵送するリーフレットは日本語だけですね。

(竹森学校経営支援課長)

リーフレットは日本語だけです。

(梶木委員)

そういう方はどれぐらいおられるのでしょうか。

(山本委員)

私が学校にいるときも何回かありましたが、なかなか連絡がとれなくて、本当に入学前にやっと連絡がついたという方もいました。恐らくそんなにたくさんはいないと思います。

就学前検診と、それから1月のオープン参観、2月の入学説明会、ここらあたりに来られる人は、横の連携もあってみんなに周知されると思うのですが、幼稚園に行けていなかったり、保育園にも行っていなかったりする子供たちには、情報がほぼいないという状況です。

(竹森学校経営支援課長)

このタイミングで申請されなかった場合、4月の入学以降にまた改めて就学援助を申請していただければ、入学前に支給を受けていない方については、準備金という名前にはふさわしくないのですが、7月には支給したいと思っています。可能な限り拾っていきたいと思っています。

(梶木委員)

最初から保護者がつまづかないということもすごく大事だと思うので、言葉でつまづきがある人はどこかで救えたらいいなと思います。

数がそんなに多くないのであれば、区役所で対応できるのでしょうか。

(竹森学校経営支援課長)

確認します。

(山本委員)

まずポスティングが1つだと思います。ポスティングだけではなかなか動かせないけれども、面談するとやはり大事だと思って動いていただける場合もあります。最大限サポートしていただけると、子供たちが気持ちよく入学できますので、よろしくをお願いします。

(雪村教育長)

よろしいですか。

それでは、教第46号議案について承認いただけますでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

それでは引き続き、主要行事の報告と予定について、総務課より説明してください。

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(豊永総務課長)

主要行事の報告と予定ですが、10月16日以降の主要行事については記載のとおりです。

今後の主要行事予定ですが、あす31日火曜日は第66回神戸市立幼稚園あつまれこうべっこが開催されます。

11月に入って、9日木曜日は幼稚園PTA連合教育懇談会。10日金曜日が近畿地区青少年補導センター連絡協議会総会。13日月曜日は大沢中学校へのスクール・ミーティングとなっています。

今後の教育委員会会議日程ですが、11月13日月曜日14時半から定例会を予定しています。以上です。

(雪村教育長)

行事予定について、つけ加えられることや確認されることはありませんか。

その他、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき項目について、御意見はありませんでしょうか。

何かありましたら、また後日でも結構ですので、事務局までお伝えいただきたいと思えます。

それではここで公開案件については全て終了しましたので、傍聴者の方々は恐れ入りますが御退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(雪村教育長)

それではここから非公開案件に入ります。

それでは教第48号議案、神戸市北野町山本通伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例に関する意見決定の件について、文化財課より説明をお願いします。

教第48号議案 神戸市北野町山本通伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例に関する意見決定の件

(千種文化財課長)

教第48号議案の説明をさせていただきます。

ことし2月に、新しくできる条例についてのパブコメをするということで、教育委員会会議にお諮りしました。その後、国交省の承認、現地調査等が行われ、次の市会に上程するために住宅都市局のほうで準備がされていますが、この中身について教育委員会に意見を聴取するという事です。

この新条例の内容については資料に載っていますが、通称伝建地区の中で、伝統的建造物について大規模な修復等が行われる際には建築基準法の規制の対象となり、外観保存が難しくなるので、代替措置をすれば建築基準法の適用を一部緩和するという中身です。要するに、代替措置として、防火対策などについて工夫されていれば緩和されるという手続ですが、住宅都市局建築安全課でその準備をしています。文化財課としても景観条例に基づいての申請、許可ということで関係していますので意見を求められています。

条例制定において、中身の問題はないと思いますので、この教育委員会会議において制定内容について御審議いただけたらと思います。よろしくお願いします。

(雪村教育長)

この件についていかがでしょうか。

想定として、この条例が施行されたら、制限の緩和を求める申請は出てきそうですか。

(千種文化財課長)

出てくると思われます。

(雪村教育長)

もう既に待っていたり準備していたりする方はおられますか。まだそこまでは問い合わせはありませんか。

(豊島文化財課担当係長)

今のところはありません。

(梶木委員)

異人館で空き家になってぼろぼろになっているような、放置されてしまっている建物がこれで救われるのですか。

(千種文化財課長)

保存に積極的な所有者については、これが緩和されることによって、活用や保存がよりしやすくなるということはあると思いますが、そういう意思が余りない方は、これで直接救われることはないと思います。ただ、緩和されることによって、やはり幅が広がりますので、残して新たな活用をしていこうとだけ思っていたらと思っています。

(梶木委員)

変な使い方をされる危険性はありませんか。

(千種文化財課長)

この緩和を逆手にとってということですか。

(梶木委員)

それは大丈夫ですか。

(千種文化財課長)

そのところは、実態に基づいて緩和すべき範囲や代替措置について、住宅都市局で十分専門的に検討をさせていただいているので、大丈夫だと思います。

(梶木委員)

地域によっては、あの地区も景観が少し残念なところもありますよね。

(千種文化財課長)

はい。やはり少し景観がよくない部分もあります。ただ、法人や個人がお持ちなので、その意思によって決められているところがあります。地域住民の方もかなり気にされているところもあって、いろいろ声を上げてはおられるようです。

(雪村教育長)

荒れているところは荒れていますよね。

(梶木委員)

かなりそうですね。観光地としてあるけれども、神戸の人は余り行かないということもありますよね。道路が狭いところで、裏から見るとお庭がすごく荒れているところもありますよね。

(千種文化財課長)

そうですね。

(山本委員)

素人の質問で申しわけないですけども、やはりこういった歴史的景観を残そうとする修繕費というのは、ほかのものを直すよりも高くてつきそうな感じがするのですが、経済的負担は大きいですよね。

(千種文化財課長)

やはりそれは大きいと思います。

(山本委員)

基本的にはその家の所有者がこれを支払うということになるのですね。

(千種文化財課長)

はい。伝統的建造物に指定された建物については補助金が入りますけれども、それ以外のものについては特段何もありませんので、指定されていないものはどうしても荒れていくところもあります。指定されているものでも、その所有者が保存する意識がなければ放置されているという形になってしまっています。

(雪村教育長)

ほか、特によろしいですか。

それではこの条例の制定について異議がない旨、市長に返事をしてよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ありがとうございました。

それではここで教育委員会会議は閉会させていただきます。

閉会 : 午後3時